［特集３］学習ガイダンス

①学習スケジュール …… 1
②教養試験 …… 3
　１．教職教養 …… 3
　２．一般教養 …… 9
③専門試験 …… 13
　１．小学校全科 …… 13
　２．中学校・高校　専門科目…… 19
　　中・高国語…… 19
　　中学社会…… 20
　　高校社会…… 21
　　中・高数学…… 23
　　中学理科…… 23
　　高校理科…… 24
　　中・高音楽…… 26
　　中・高保健体育 …… 27
　　中・高家庭…… 28
　　中・高英語…… 29
　３．特別支援学校 …… 29
　４．養護教諭 …… 31
　５．栄養教諭 …… 32
④論作文試験 …… 34
⑤実技試験 …… 40
⑥適性検査 …… 43
⑦人物試験 …… 44
　１．人物試験について …… 44
　２．個人面接・集団面接 …… 50
　３．集団討論 …… 52
　４．模擬授業・場面指導 …… 54

© 2024 TOKYO ACADEMY
本書の複写・スキャン・デジタルデータ化等の複製および複製物の転売は法律で認められた場合を除き違法のため禁じます。

①学習スケジュール

教員採用試験は，筆記試験，論作文試験，面接試験，実技試験，適性検査と多くの試験が課されるので，効率良く学習を進めていくことが合格へのカギとなる。特に筆記試験は，自治体ごとにその内容，出題形式とも異なっている。まずは自分の受験する自治体の過去問を見て出題傾向をつかみ，それに合わせた勉強計画を練っていこう。

教職教養・一般教養・専門教科

＜基礎力養成期：8月～12月＞

早期の学習方法としては，一度，オープンセサミ参考書などの基本書を細部まで熟読することを勧める。特に，頻出分野については念入りに読んでおこう。また，教職教養の分野では，オープンセサミ参考書の他，近年出された答申・報告や学習指導要領を通読しておくこと。参考書を熟読した結果，自分の理解できていない分野や苦手な箇所が明らかになってくるはずである。その部分については，セサミノートなどを利用したりして，確実に基本を習得しておこう。また，東京アカデミーで実施している全国模試を受験し，自分の実力を試してみよう。

＜実力アップ期：1月～3月＞

基礎力が定着したら志望する自治体の出題傾向に合わせた学習を進めていく。出題率の高い分野を中心に，オープンセサミ問題集・ステップアップ問題集などで問題を解いて実力をつけていく。また，東京アカデミーで実施される全国模試や，各自治体の本試験の形態に合わせた自治体別模試などを受験し，現時点での自分の実力を測ろう。

＜総仕上げ期：4月～本試験まで＞

試験直前期の学習方法は，新しい参考書や問題集には手を広げず，これまでの学習の総復習を行う。まだ不得意な分野がある場合は，集中的に問題を解き，克服するのが先決である。また，受験する自治体の過去問題を繰り返し解いて，慣れておくことも大切である。問題数と試験時間を確認し，時間配分を考えながら問題に取り組もう。

人物試験（面接・論作文等）

＜基礎力養成期：8月～12月＞

近年の教員採用試験は「人物重視」の傾向にあるため，面接試験や論作文試験の

ウェイトが大きくなってきており，内容も受験生各々の教育観や実践的指導力が問われるものが多い。したがって，柱となる筆記試験の学習を進めていく中で得た知識を，面接試験・論作文試験でも使えるようにしておくことや，日頃から社会の動き・教育の動向を捉えるため，テレビや新聞，インターネットなどを活用して，広く情報を集めていくことが重要である。それらの内容は専用のノートを作って書き留めたり，スクラップしたりしておき，あとで見直して知識を定着させていこう。また，自分の長所や短所，その自治体を志望する理由，教育に関する問題に対しての自分の考えなどをまとめた自己分析も書き込んで，人物試験対策のまとめノートをつくっておこう。

＜実力アップ期：1月～3月・総仕上げ期：4月～本試験まで＞

面接：基礎力養成期と同様に，日頃の情報収集を継続していくとともに，志望自治体の教育委員会ホームページで，独自の教育施策についても確認しておきたい。また，知人・友人・家族などに協力してもらい，試験官役を立てて面接のシミュレーションをする。発言内容はもちろん，話し方や表情などもチェックしてもらおう。

論作文：志望する自治体の制限時間や字数に合わせて論作文を書く練習を繰り返し行う。内容を第三者に見てもらい，客観的な意見をもらうことが肝要である。

時事等：時事対策のまとめとして，日頃からテレビや新聞などで情報収集を行い，ノートなどにまとめたものを使って最終チェックを行う。学習指導要領はもちろん，教育制度や法規は狙われやすいので，しっかりチェックしておこう。

②教養試験

◆全受験者共通の試験

教養試験は，教員になるに当たって知っておくべき教育に関する知識を問う「教職教養」と，受験者の持っている一般知識を問う「一般教養」で構成される。ほとんどの自治体では受験校種に関わらず，受験者全員が同じ試験を受験する。

出題形式はマークシート式・記述式の２つに分類される。中にはマークシートではないが，アやＡといった記号を選択する全問選択解答式の自治体もある。

教職教養・一般教養の出題割合や出題分野は，自治体によって様々であることから，まずは受験自治体の過去問題に目を通し，傾向を把握してから勉強を始めよう。

●確認しよう●

一部の自治体では，教職教養のみ出題という場合もある。また，学習指導要領に関する問題を中心に，一部の問題を選択制とする自治体もあるので注意しよう。

【教職教養のみ実施する自治体】

岩手県，福島県，千葉県・千葉市，東京都，岐阜県，京都府，奈良県，島根県，岡山県，広島県・広島市，山口県，徳島県，愛媛県，熊本県，熊本市，宮崎県

次にそれぞれの科目の特徴や，頻出分野を紹介しよう。

１．教職教養

教員免許状取得の際，教職課程で履修した「教育原論」や「学校教育心理学」などで学んだ，教育に関する知識を問う科目である。ただし，教員採用試験ではその履修内容よりもさらに深く詳細に問われるので，採用試験対策専用の勉強が必要となる。まずはどのような分野があるのかを把握した上で，基礎的・基本的な知識をきちんと定着させよう。

教　育　原　理

◆学習指導要領

この分野の中で，特に押さえておきたいのは，⑴「**幼稚園，小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）**」，⑵「**第８次改訂学習指導要領（第１章総則）**」，⑶「**小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）**」である。